

第4章 撮影事例集

全国で実施した農林水産省所管の国営土地改良事業、直轄海岸保全事業及び直轄地すべり対策事業に係る工事における各種の施工事例写真の一部を抜粋し参考として添付した。

各写真に対して以下の観点で整理した。

(1)撮影方法：出来形、施工状況、使用材料等工事写真の目的に応じた基本的な撮影方法について明記している。

(2)黒板記入内容：「3-7-2 工事写真の撮影基準、撮影方法及び管理方法 (2)撮影方法」で示した以下の項目を中心とし、工種に応じて具体的に必要となる項目を重点として記述している。

- (1) 工事名
- (2) 工種及び種別
- (3) 作業内容
- (4) 測点 (測定位置)
- (5) 設計数量・設計寸法
- (6) 実測数量・実測寸法
- (7) 状況・施工場所・機種・材料の確認など必要に応じた項目を記入する。
- (8) 略図

(3)留意事項：施工事例の写真に対して、特に留意すべき事項を記述している。

□印は、
適切な撮影方法について記述している。

■印は、
不適切で改善すべき撮影方法について記述している。

△印は、
写真の内容について参考となる一般知識を記述している。

なお、構成の都合上、工種別に整理しているが、工種にこだわらず広く参考とすること。

全景写真

(1) フィルダム

撮影方法

- 工事着手前及び完成後の全景は、できるだけ**全体の状態がよくわかる同一位置**から定方向撮影とする。特にズーム機の場合、倍率を同じにする。
- 撮影記入内容
 - * 撮影地点の記入
 - * 撮影方向の記入
 - * 撮影時期の記入
- 定期的に継続して行う（**進捗状況の把握 1回/月**）「定点撮影」に配慮して行う。
- 着手前に撮影した写真にはダム軸、天端の位置等を記入し、見やすくする。

フィルダム工事（着手前）



フィルダム工事（完成後）



留意事項

- 着手前、完成後の撮影場所・アングルについては同一とする。
- 着手前写真にダム軸、天端の位置等の計画線を入れ、範囲を記入するとわかりやすい。

全景写真

フィルダム工事（着手前）



留意事項

- 撮影地点、撮影方向、撮影時期を記入し、アルバムに添付する。（定期的に継続して行う「定点撮影」に配慮すること）
- ダム形状を記入し、見やすくする。

フィルダム工事（完成後）



留意事項

- 主要構造物の完成写真は、後日各種資料に使用することが多いので、構図を変えて種々撮影する。（黒板を付けないことも考慮する）また、ネガフィルムも添付し、整理する。

全景写真

(2) 水路

幹線水路工事（着手前）



留意事項

- 黒板に大きく幹線水路名、施工延長等を記入する。
- 黒板を手前に移動し、記入内容が読めるようにする。
- 水路幅等がわかるようにリボンロッド・標尺等を入れて撮影する。

幹線水路工事（完成後）



留意事項

- 水路工事等の線工事では、工事区間の起点、終点にポール等を入れて撮影する。
- 黒板を手前におき記入内容が読めるようにする。
- 水路幅等がわかるようにリボンロッド・標尺等を入れて撮影する。

全景写真

(3) ほ場整備

ほ場整備工事（着手前）



留意事項

- 工事着手前の写真は、できるだけ工事対象区域全体が確認できる構図で撮影する。
- 撮影した写真には工事対象区域を記入し、見やすくする。
- 黒板に撮影方向・面積を記入し、手前において撮影する。

ほ場整備工事（完成後）



留意事項

- 着手前と比較できるように、同じアングルで撮影する。
- 工事対象区域全体がわかるように撮影し、工事対象区域を記入し、見やすくする。
- 黒板に撮影方向・面積を記入し、手前において撮影する。

全景写真

(4) 農用地造成

農用地造成工事（着手前）



農用地造成工事（完成後）



留意事項

□ 定点での定方向撮影であるため、着手前、完成後の対比がしやすい。

■ 黒板に工事対象区域・撮影方向を記入し、手前において撮影する。

■ 工事規模が把握しやすいように、できるだけ高所から撮影する。

△ 農用地造成工事等の面工事で、工事区間が同一画面には入らない場合は、パノラマ写真、又はつなぎ写真とする。

△ 全景写真に黒板の使用が困難であれば諸元表を貼り付けることも考慮する。

全景写真

(5) 頭首工工事
頭首工工事 (着手前)

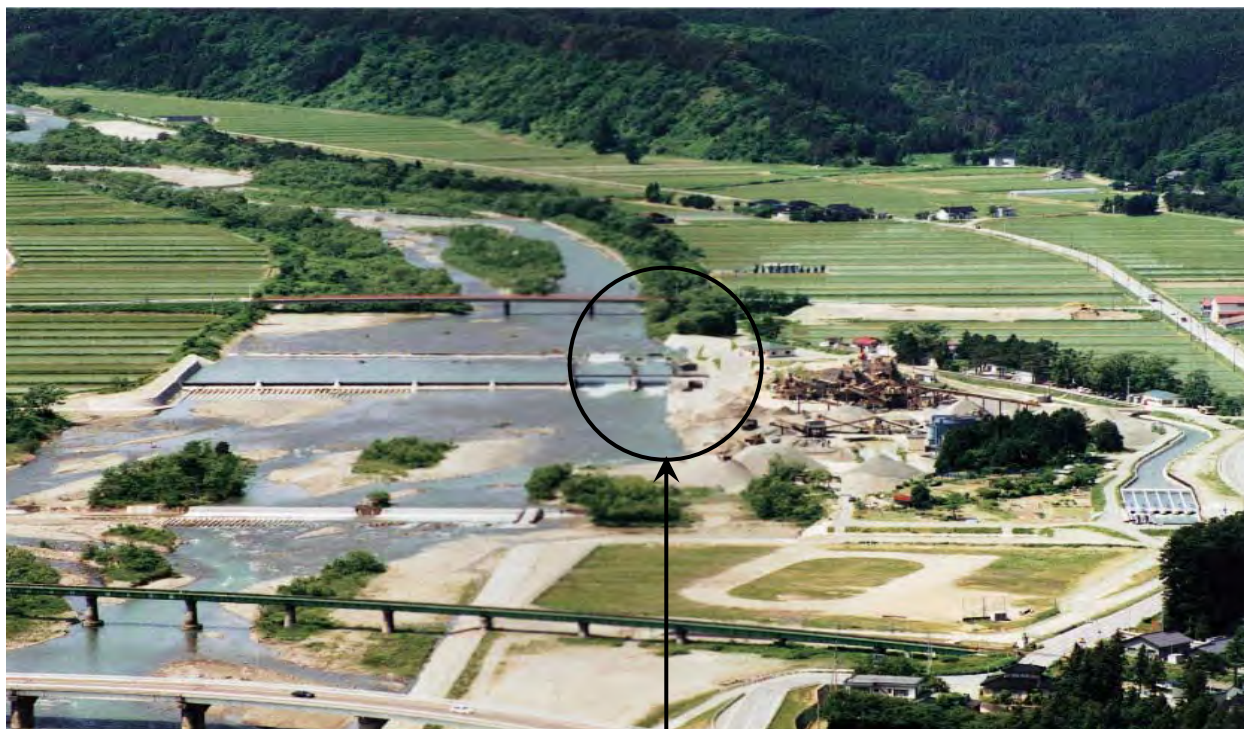


留意事項

- 黒板に諸元表（河川名・撮影位置・方向・時期・頭首工諸元等）を記入して手前におくか、諸元表を写真やアルバム等に貼り付ける。（定期的に継続して行う「定点撮影」に配慮すること）
- 工事対象区域の場合、固定堰下流部分もわかるように入れて撮影する。

全景写真

頭首工工事（完成後）



留意事項

- 黒板に諸元表（河川名・撮影位置・方向・時期・頭首工諸元等）を記入して手前におくか、諸元表を写真やアルバム等に貼り付ける。（定期的に継続して行う「定点撮影」に配慮すること）
 - 工事対象区域の場合、固定堰下流部分もわかるように入れて撮影する。
 - 撮影方向を合わせる。
- △主要構造物の完成写真は、後日各種資料に使用することが多いので、構図を変えて種々撮影する。（黒板を付けないことも考慮する。）